



証券コード 2331
平成21年6月8日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号

総合警備保障株式会社

代表取締役社長 村 井 温

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル5階 「エミネンスホール」
- 3 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第44期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件

【議決権行使についてのご案内】

(当日ご出席いただく場合のお願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(書面による議決権行使の期限)

議決権行使書用紙は平成21年6月24日(水曜日)午後6時までにご提出下さい。

(代理人による議決権の行使に関する事項)

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として議決権を行使することができます。ただし、本株主総会に係る委任状ならびに株主様ご本人および代理人株主様各々の議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

(議決権の不統一行使の通知方法)

議決権を統一しないで行使する株主様(他人のために株式を有する株主様に限ります。)は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知下さい。

【修正後の事項の周知方法のご案内】

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項について、修正すべき事情が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(<http://www.alsok.co.jp/ir/soukai/info.html>)にて、修正後の事項を開示いたします。

以 上

事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機を契機とした景気後退の影響により、国内企業の輸出が大幅に減少し、設備投資の抑制や製造業を中心とした雇用調整が行われるなど、景気は急速に悪化いたしました。社会環境の面では、刑法犯の認知件数が6年連続で減少し、統計上の治安の改善が見られる状況にありますが、社会の注目を集める事件や事故の発生により、国民の安心や安全を求める意識は依然高い状況にあります。企業活動においても機密情報や個人情報の従業員による持ち出しや、ファイル共有ソフトの利用に起因する情報漏えい事件が頻発するに伴い、セキュリティ対策の整備が活発になりました。このように、警備業界においては社会のニーズに応える多様なセキュリティサービスの提供が求められましたが、企業の景況感の悪化、消費者マインドの冷え込み、警備事業者間の競争激化などから厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループはセキュリティ事業分野を中心に、地域営業戦略の強化、営業体制の見直し、間接販売チャネルの強化・拡充を図ることで販売の強化に取り組むとともに、情報セキュリティへの取り組みなどで多様化する社会のニーズに応え、事業の拡大に努めてまいりました。

法人向けサービスでは、機械警備システム「ALSOKガードシステム」や遠隔画像監視システム「ALSOK-MP」、出入管理システム等を中心に販売活動を推進いたしました。新たな商品としては、従来の機械警備システムのオプションサービスとして、オフィスや店舗・工場などの様々な設備における異常発生等の情報を自動的に関係者へEメールにて通知する「設備情報メール」サービスを開始いたしました。また、情報漏えいの監視サービス「PC監視」を開始し、自社での営業活動のほか、OEM供給や販売提携といった他社との業務提携を開始いたしました。

個人向けサービスでは、平成20年12月に新商品として「安心・便利」な機能を強化した新型ホームセキュリティ「ALSOKホームセキュリティα（アルファ）」を発売しました。「ALSOKホームセキュリティX7」とともに販売を推進し、ホームセキュリティ市場の開拓活動を進めたほか、新たな料金プランとして初期費用0円の「ゼロスタートプラン」を用意し、利用者の予算に応じて選択できるプランの拡充を行いました。

このように創業以来蓄積してきた警備のノウハウにより、時代のニーズに即した多様なサービスを提供することで、社会の安全の確保に貢献できるよう努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社の連結業績は次のとおりとなりました。売上高は、機械警備業務の契約数は増加しているものの、機械警備業務や常駐警備業務における景気の低迷に伴う値下げや解約等が影響し、2,850億4百万円（前年同期比0.0%増）となりました。また、利益面につきましては、労務費等の増加により、営業利益は99億43百万円（前年同期比27.9%減）、経常利益は106億30百万円（前年同期比27.4%減）、当期純利益は42億24百万円（前年同期比44.8%減）となりました。

(2) 業務別の状況

業務別の内訳につきましては、次のとおりです。

(単位：百万円)

部 門 別	第43期		第44期(当連結会計年度)		前期比 増減率 (%)
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	
機 械 警 備 業 務	143,967	50.5	142,511	50.0	△ 1.0
常 駐 警 備 業 務	72,798	25.5	72,830	25.6	0.0
警 備 輸 送 業 務	46,606	16.4	47,444	16.6	1.8
そ の 他 の 事 業	21,624	7.6	22,217	7.8	2.7
合 計	284,996	100.0	285,004	100.0	0.0

(機械警備業務)

機械警備業務につきましては、法人市場では、生損保業等での受注や大型ショッピングモールに対する機器販売が売上に寄与しましたが、金融市場における消費者金融業者等による契約の解約や、金融危機に端を発した景気の低迷による解約の増加、売却収入の落ち込みが売上に大きく影響しました。個人市場では、個人消費の伸び悩みの影響により、販売を取り巻く環境が悪化しましたが、ブロードバンド回線を主たる通信回線に位置付けた新商品「ALSOKホームセキュリティα」の発売により受注が増加し、売上に貢献しました。

運用面では、お客様へのサービス向上のため、機械警備オペレーションにおいて、警備員の現場到着時間短縮を目的としたモバイル連動ナビシステムを全国展開しました。

以上の結果、機械警備業務部門の売上高は1,425億11百万円（前年同期比1.0%減）となり、総売上高に占める割合は50.0%となりました。

(常駐警備業務)

常駐警備業務につきましては、北海道洞爺湖サミットの臨時警備、空港施設や大規模工場、大規模商業施設、PFI方式を採用した官民共同の刑務所等の受注が売上拡大に寄与しましたが、一方でコスト削減が目的と思われる解約、値下げが増加し、売上に影響しました。

運用面では、更なる良質な警備サービスを提供するため、グループ会社および協力会社に対する各種研修、会議等の内容を見直し、品質向上に努めました。

以上の結果、常駐警備業務部門の売上高は728億30百万円（前年同期比0.0%増）となり、総売上高に占める割合は25.6%となりました。

（警備輸送業務）

警備輸送業務につきましては、金融市場において消費者金融業者等の店舗統廃合による契約の解約があり、売上に影響しました。一方で、オペレーショナルリスクの回避やコスト削減を目的とした金融機関のアウトソーシングが都市銀行や地方銀行のみならず、労働金庫、信用金庫等へ引き続き拡大し、資金管理業務・現金輸送業務の受注が増加しました。また、一般法人向けの「入金機オンラインシステム」については、小型機の受注が伸び、売上は堅調に推移しました。

運用面では、運用・資金管理の各部門において、事務処理のシステム化等、業務の更なる効率化を推進しました。また、現金輸送車には監視カメラの導入を進め、ハイブリッド車の導入および省エネ運転の実施により環境面への配慮も行いました。

以上の結果、警備輸送業務部門の売上高は474億44百万円（前年同期比1.8%増）となり、総売上高に占める割合は16.6%となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、AED（自動体外式除細動器）と住宅用火災警報器の販売が堅調に推移し、情報通信関連では、多機能型ATM「MMK」の受注が堅調に推移しました。また、セキュリティソリューション事業として、「鉄道・沿線向けセーフティ・トータル・ソリューションサービス（RSTS）」の販売を開始しました。

以上の結果、その他の事業の売上高は222億17百万円（前年同期比2.7%増）となり、総売上高に占める割合は7.8%となりました。

2 設備投資等および資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は119億77百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

機械警備用機器	69億93百万円
器具備品	9億60百万円
建物	6億49百万円
ソフトウェア	15億31百万円

(2) 資金調達の状況

設備投資に要した資金は、主として自己資金を充当いたしました。

3 対処すべき課題

わが国経済は、輸出の大幅な減少等を背景とした企業収益の減少、製造業を中心とした雇用情勢の悪化や、個人消費の減少などから、景気動向は厳しい状況が続くとみられます。社会環境といたしましては、統計上の刑法犯総数は減少し、治安は引き続き改善を続けると思われますが、国民が「安心・安全」な社会を求める意識は継続すると考えられます。また、企業活動においても、内部統制・個人情報保護に関連した情報漏えい対策の推進や事業継続計画策定への関心の高まりなどにより、従来の機械警備システムにとどまらない、多様な警備関連サービスの提供が求められると考えられます。

こうした社会環境の変化を受け、セキュリティ需要は今後も継続すると考えられますが、当社グループにとりましては、景気動向や、警備事業者間の競争の激化から、より厳しい事業環境になると考えられます。

以上のような環境下において、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

(1) 機械警備中心の業容拡大

ア 法人向け機械警備業務の営業力強化

法人向け機械警備市場に対しては、本社営業部門を中心とした組織営業を強化するとともに大都市を中心とした重点地域への経営資源の集中投入などの営業戦略を展開します。さらに、取扱店制度、ビジネスマッチング、アライアンスの強化など各種の販売チャネルを拡充し、効率的でスピーディな営業を推進し、また、顧客管理を強化し解約防止策の推進を図ってまいります。

イ 個人向け市場への積極的進出

個人向け市場に対しては、「ALSOKホームセキュリティα」、「ALSOKホームセキュリティX7」により多様な顧客ニーズに応える体制が整いましたが、今後は、販売提携などのアライアンスを活用し、強力に営業活動に取り組んでまいります。また、引き続き家庭向けや高齢者向け等の時代のニーズに合った新商品・新サービスをタイムリーに投入することを課題として取り組んでまいります。

(2) 合理化・効率化の推進

主に警備運用部門と経理・人事等の間接部門の業務見直しを中心に合理化・効率化を進めております。

警備運用部門につきましては、品質管理体制の構築や、業務プロセスの改革、誤報対策の推進、警備指令システムの開発などにより運用品質の向上、運用効率の改善、省力化に取り組み、収益構造の改善に取り組んでまいります。

間接部門につきましては、基幹業務系システムを全面刷新し、業務手続きの簡素化を実施し、管理コストの削減を進めております。

(3) 内部統制の強化・拡充に向けた取り組み

当社グループでは、内部統制の強化をグループ経営上の重要事項と認識しております。これまででも、リスク管理体制の整備の一環として、リスク管理、コンプライアンス、情報資産管理の各分野に担当役員を委員長とする委員会を設

置し、必要に応じて取締役会および経営会議へ委員会の活動状況を報告するなどリスクマネジメントに取り組んでおり、引き続き内部統制の強化・拡充に取り組んでまいります。

(4) 人材確保への取り組み

当社グループの経営方針でもある「立派な警備の提供」を維持するため、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。このため、グループを挙げての採用活動の強化、シニア人材の活用、現役社員の育成および定着の促進等に取り組んでまいります。

(5) 企業倫理の確立

近年、商品やサービスの安全性や品質に係る事故をはじめ、個人情報や機密情報の流出、有価証券報告書等への虚偽記載など、市場の秩序を乱す事件や事故が多発しております。当社グループでは創業以来の精神を明らかにした「綜警憲章」において「社会の安全の確保に貢献する」という理念のもと、社員の行動規範を定めておりますが、さらに踏み込んで内部統制の環境作りを行うとともに、「倫理規程」に定める倫理原則や様々な行動規準に基づき、社員の意識向上に努め、「社徳のある会社の確立」に引き続き取り組んでまいります。

(6) 業務領域の拡大

当社グループは機械警備事業に代表される警備サービスの提供を経営の支柱としておりますが、警備業と親和性の高い周辺業務についても幅広く取り組んでおり、セキュリティソリューション事業や、情報警備事業などを開始しております。今後も警備業で培ったノウハウを活用できる新規業務を検討し、業務領域を更に拡大してまいります。

(7) グループ総合力の強化

グループ総合力の早期強化を図るため、事業の効率的運営や営業力強化を目指したグループ経営を推進しております。グループ構成の再編のみならず、利益計画の策定や人材配置といった諸課題においてもグループ全体の最適化を目標とする施策を展開してまいります。

(8) CSR活動

CSR活動としては、警備業法および関係法令の遵守を推進するため、各種の管理・監査体制の整備を行い、引き続きコンプライアンスを重視してまいります。また、従来から「ALSOKありがとう運動」、「ALSOKあんしん教室」などの社会貢献活動、「グリーン調達活動」、「アイドリングストップ活動」によるCO₂の削減などの環境への取り組みなどを推進してまいりましたが、今後も「エコドライブの推進」、「ハイブリッド車の導入」など各種の取り組みを行い、積極的に企業の社会的責任を果たすべくCSR活動をより一層充実してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬ御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

4 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第41期 (平成17年4月から 平成18年3月まで)	第42期 (平成18年4月から 平成19年3月まで)	第43期 (平成19年4月から 平成20年3月まで)	第44期 (当連結会計年度) (平成20年4月から 平成21年3月まで)
機 械 警 備 業 務	140,234	143,278	143,967	142,511
常 駐 警 備 業 務	67,597	70,940	72,798	72,830
警 備 輸 送 業 務	42,888	44,509	46,606	47,444
そ の 他 の 事 業	16,825	17,832	21,624	22,217
売 上 高 計	267,545	276,560	284,996	285,004
経 常 利 益	13,102	16,917	14,642	10,630
当 期 純 利 益	5,550	7,558	7,653	4,224
1株当たり当期純利益 (円)	<u>91</u> 52	<u>71</u> 74	<u>07</u> 75	<u>90</u> 41
総 資 産	282,829	285,219	297,396	287,561
純 資 産	129,193	151,816	154,904	154,898

注：第42期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。なお、会計基準変更前の第42期の純資産は134,775百万円、第43期の純資産は137,504百万円、第44期の純資産は137,162百万円であります。

5 主要な事業内容

(1) セキュリティ事業

ア 機械警備業務

ご契約先に警報機器を設置し、通信回線により侵入、火災等の情報をガードセンターで遠隔監視し、異常事態に対して待機中の警備員が出動し対応する業務であります。

法人向けの「ALSOKガードシステム」、遠隔画像監視システムの「ALSOK-MP」、キャッシュコーナー無人管理システムの「アモンドシステム」、一般住宅向けの「ALSOKホームセキュリティα」、大型住宅向けの「ALSOKホームセキュリティX7」、マンション向けの「マンションタクルスII」等があります。

イ 常駐警備業務

ご契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視、緊急時の対応等を行う業務であります。イベント等における雑踏警備、国内外の要人の身辺警護もこの業務に含めております。

ウ 警備輸送業務

ご契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車や公共交通機関を使用して輸送する業務であります。

流通業、小売業等における売上金の回収や釣銭の配金等を行う「入金機オンラインシステム」、「通貨処理システム」、金融機関におけるATMの総合的な管理を行う「ATM総合管理システム」等があります。

(2) その他の事業

その他の事業は、設備管理、環境衛生管理、清掃管理、消防用設備の点検および工事、各種防災機材の販売等を実施する総合管理・防災業務の他、AED（自動体外式除細動器）のリースおよび販売、多機能型ATM「MMK」、セキュリティソリューション事業、情報警備事業、交通事故現場への「現場急行サービス」等があります。

6 主要な事業所

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	港区	浜 松 支 社	浜松市
東 日 本 事 業 本 部	港区	名 古 屋 支 社	名古屋市
北 海 道 支 社	札幌市	豊 橋 支 社	豊橋市
東 北 支 社	仙台市	岡 崎 支 社	岡崎市
茨 城 支 社	水戸市	尾 張 支 社	一宮市
埼 玉 中 央 支 社	さいたま市	西 日 本 事 業 本 部	大阪市
埼 玉 西 支 社	所沢市	滋 賀 支 社	大津市
埼 玉 南 支 社	さいたま市	京 都 支 社	京都市
埼 玉 北 支 社	熊谷市	大 阪 中 央 支 社	大阪市
千 葉 支 社	千葉市	大 阪 南 支 社	大阪市
成 田 支 社	成田市	大 阪 北 支 社	大阪市
船 橋 支 社	船橋市	奈 良 支 社	奈良市
柏 支 社	柏市	和 歌 山 支 社	和歌山市
横 浜 支 社	横浜市	神 戸 支 社	神戸市
横 浜 北 支 社	横浜市	岡 山 支 社	岡山市
川 崎 支 社	川崎市	山 口 支 社	周南市
相 模 支 社	厚木市	高 松 支 社	高松市
湘 南 支 社	藤沢市	徳 島 支 社	徳島市
東 京 事 業 本 部	港区	高 知 支 社	高知市
中 央 支 社	中央区	福 岡 支 社	福岡市
城 東 支 社	台東区	北 九 州 支 社	北九州市
城 西 支 社	新宿区	熊 本 支 社	熊本市
城 北 支 社	豊島区	大 分 支 社	大分市
渋 谷 支 社	渋谷区	警 送 事 業 本 部	江東区
城 南 支 社	港区	警 送 東 京 支 社	江東区
多 摩 支 社	立川市	警 送 東 京 西 支 社	府中市
南 多 摩 支 社	八王子市	警 送 埼 玉 支 社	さいたま市
中 日 本 事 業 本 部	名古屋市	警 送 千 葉 支 社	千葉市
山 梨 支 社	甲府市	警 送 神 奈 川 支 社	横浜市
長 野 支 社	長野市	愛 知 警 送 支 社	名古屋市
静 岡 支 社	静岡市	近 畿 警 送 支 社	大阪市
沼 津 支 社	沼津市	九 州 警 送 支 社	福岡県糟屋郡

注： 東日本事業本部、東京事業本部、中日本事業本部、西日本事業本部は平成21年3月31日付にて廃止し、同年4月1日付で、全国を9つに分けた地域本部制を導入し、各地域を統括する第一から第九までの地域本部を設置しております。

(2) 子会社

名 称	所 在 地
綜 警 電 気 工 事 株 式 会 社	本社：港区
東 北 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：仙台市
東 北 綜 警 常 駐 株 式 会 社	本社：仙台市
群 馬 綜 合 ガ ー ド シ ス テ ム 株 式 会 社	本社：前橋市
福 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：郡山市
綜 警 常 駐 警 備 株 式 会 社	本社：墨田区
北 関 東 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：宇都宮市
愛 媛 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：松山市
北 海 道 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：札幌市
東 京 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：新宿区

7 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
26,960名	946名増

注：平成21年3月31日現在の従業員数を記載しております。

8 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
綜警電気工事株式会社	40	100.00	電気通信工事、電気工事
東北総合警備保障株式会社	30	100.00	警備保障業務
東北綜警常駐株式会社	20	100.00 (100.00)	警備保障業務
群馬総合ガードシステム株式会社	10	50.00	警備保障業務
福島総合警備保障株式会社	200	100.00	警備保障業務
綜警常駐警備株式会社	300	100.00	警備保障業務
北関東総合警備保障株式会社	100	45.00	警備保障業務
愛媛総合警備保障株式会社	90	50.00	警備保障業務
北海道総合警備保障株式会社	20	100.00	警備保障業務
東京総合警備保障株式会社	30	100.00	警備保障業務

注： 当社の出資比率欄の()内は、間接出資比率を内数で表示しております。

当社の連結子会社は45社、持分法適用会社は8社であります。

(2) その他

ア 更なる事業の拡大および警備運用基盤の強化を図るため、当社は、平成20年9月30日付で、株式会社アーバンセキュリティを連結子会社化いたしました。

イ 更なる事業の拡大および警備運用基盤の強化を図るため、広島綜警サービス株式会社は、平成20年10月1日付で、せとうち綜警サービス株式会社の事業を譲り受け、同社は、同月31日付で解散し、平成21年3月19日付で清算終了いたしました。

ウ ガバナンスの強化を通じて収益性、営業力強化につながる体制を構築し、当社グループの成長・発展を目指すため、東北総合警備保障株式会社は、平成21年4月1日付で、新設分割により、秋田地域の事業をALSOK秋田株式会社に、岩手地域の事業をALSOK岩手株式会社に、山形地域の事業をALSOK山形株式会社にそれぞれ承継させ、当社は、同日付で、東北総合警備保障株式会社を吸収合併いたしました。

エ 当社グループが請け負う播磨社会復帰促進センターに係るPFI事業の運営も行うことになったことから、ALSOK島根あさひ株式会社は、平成21年4月1日付で、社名をALSOKあさひ播磨株式会社に変更いたしました。

9 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	21,181
株式会社三井住友銀行	8,665
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,437
株式会社りそな銀行	2,892
シンジケートローン（注1）	600
シンジケートローン（注2）	600

注：1 株式会社みずほ銀行を幹事とする11社の協調融資によるものであります。

2 株式会社三井住友銀行を幹事とする19社の協調融資によるものであります。

II 会社の現況

1 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
 (2) 発行済株式総数 102,040,042株
 (自己株式 1,505,245株を含む。)
 (3) 当事業年度末株主数 11,138名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
綜 合 商 事 株 式 会 社	7,388千株	7.24%
綜 合 警 備 保 障 従 業 員 持 株 会	5,996	5.87
埼 玉 機 器 株 式 会 社	5,283	5.17
か ま く ら 商 事 株 式 会 社	4,300	4.21
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産管理サ ービス信託銀行株式会社	4,261	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,179	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口 4 G)	3,708	3.63
東京海上日動火災保険株式会社	3,420	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,172	3.10
村 井 恒 夫	2,999	2.93

注： みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託として拠出したものであります。

(5) その他株式に関する重要な事項（自己株式の取得）

当社は、定款第7条に基づき、平成20年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の取得枠の設定について決議し、この決議に基づき、当事業年度においては、同年4月1日から9月19日までに844,000株を1,053,652,500円で取得いたしました。

なお、上記決議に基づき、平成20年3月31日までに656,000株を911,936,300円で取得いたしました。

ア 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを可能にするため。

イ 取得枠の内容

(ア)取得する株式の種類

普通株式

(イ)取得しうる株式の総数

150万株(上限)

(ウ)株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額

23億円(上限)

(エ)株式を取得することができる期間

平成20年2月14日から平成20年9月30日まで

2 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

ア 平成14年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

(ア) 新株予約権の数

571個

(イ) 新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式 57,100株

(ウ) 新株予約権の払込金額

無償

(エ) 新株予約権の権利行使価額

1株につき 1,414円

(オ) 権利行使期間

平成16年7月1日から平成21年6月30日まで

(カ) 上記のうち当社役員の保有状況

該当事項はありません。

イ 平成15年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

(ア) 新株予約権の数

2,208個

(イ) 新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式 220,800株

(ウ) 新株予約権の払込金額

無償

(エ) 新株予約権の権利行使価額

1株につき 1,338円

(オ) 権利行使期間

平成17年7月1日から平成22年6月30日まで

(カ) 上記のうち当社役員の保有状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役会長	村井恒夫	
代表取締役社長	村井温	営業本部長、社団法人全国警備業協会会長 総合商事株式会社代表取締役
代表取締役	田村彰	営業本部副本部長 綜警リース株式会社代表取締役
取締役	松本智	総務・企画担当、コンプライアンス担当、 リスク管理担当、情報資産管理担当
取締役	大西明	経理担当、内部統制担当、経理部長
取締役	佐藤紘	人事担当、企業倫理担当
取締役	市川顕	西日本事業本部長
取締役	菅野明	日本証券金融株式会社非常勤取締役 有限責任中間法人日本卸電力取引所理事長
常勤監査役	大泉和正	
常勤監査役	中島英夫	
監査役	陰山照男	
監査役	飯島達成	モンデ酒造株式会社代表取締役社長

注：1 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 取締役松本智、大西明の両氏は、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
 - (2) 取締役益田兼弘氏は、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任しました。
 - (3) 取締役村井恒夫、監査役大泉和正の両氏は、平成21年3月31日付で辞任しました。
- 2 取締役菅野明氏は、社外取締役であります。
 - 3 監査役大泉和正、陰山照男および飯島達成の3氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	当事業年度に係る報酬等の総額	株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役	9名	236百万円	400百万円
監 査 役	4名	60百万円	120百万円
計	13名	297百万円	520百万円
上記報酬等の総額のうち社外役員4名（社外取締役1名、社外監査役3名）の報酬等の総額		45百万円	

注： 1 上記取締役の報酬等の総額には、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬が含まれております。

2 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与200百万円が含まれております。

3 上記のほか、報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益として次の支払いがあります。

取締役2名 380百万円

平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および平成21年3月31日付で辞任した取締役1名に対し、平成17年6月29日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行ったものであります。

(3) 社外役員に関する事項

ア 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	菅野 明	取締役会13回の全てに出席しております。金融業界における豊富な経験や見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大泉 和正	取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席しております。前職において法人向けの営業を中心に幅広い分野で活躍をした経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	陰山 照男	取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席しております。過去に他社の代表取締役社長を務めたことによる経営者としての経験・能力を生かし議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	飯島 達成	取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席しております。長年金融機関で活躍し、現在は他社の代表取締役社長を務めていることなどにより培った豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ 他の会社の業務執行者の兼任状況および当社と当該他の会社との関係

飯島達成氏は、モンデ酒造株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と商品販売および警備業務委託等の取引関係があります。

ウ 他の株式会社の社外役員との兼任状況

取締役菅野明氏は、日本証券金融株式会社の非常勤の社外取締役であります。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社は、菅野明氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

注： 太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付で、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

95百万円

イ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

95百万円

注： 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、アの報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受けた場合その他会計監査人の監査能力、専門的知見、信用力、監査報酬、継続監査年数、当社からの独立性、当社との利害関係、法令の遵守状況等を総合的に勘案して適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、監査役会または取締役会において、会計監査人の解任または不再任を決定し、必要な手続を行います。

5 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決議の内容は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。

イ 「倫理規程」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。

ウ 「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

エ 「内部通報規程」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。

オ 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部および事業所等に対し、定期的に経営活動を検証し、取締役および監査役にその結果を報告させる。

カ 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。

キ 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務づけることにより、職務の執行を監視する。

ク 各種研修を適切に実施し、取締役および使用人に対し、法令ならびに定款および社内規則に関する教育を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。

イ 取締役および監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測および評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、またはリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

イ 「災害対策規程」を制定し、自然災害時の対策および体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 経営目標に基づき中期経営計画および年度経営計画を作成する。

イ 年度経営計画については、毎月、取締役会および経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。

ウ 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。

エ ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営および業務の合理化、効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 子会社の業務管理のための規程を制定するとともに、専管部署を設置し、統括管理する。

イ 子会社に対しては、当社から取締役または監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。

ウ 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、相互に連携してコンプライアンス活動の実施および内部通報制度の運用を行う。

エ 当社および子会社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関との連携等の取組みを行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア 監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
 - イ 監査役会事務局員の人事については、監査役会の同意を得るものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア 取締役および使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告する。
 - イ 監査役は、取締役会および経営会議に出席する。
 - ウ 内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、定期的に情報交換等を行う。
- (8) 監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- ア 監査役は、社長および本社各部署長と定期的に意見交換またはヒアリングを行うとともに、各事業所および子会社へ往査する。
 - イ 監査役は、定期的に監査法と意見交換会を開催する。

注：本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	163,690	I 流動負債	89,381
1 現金及び預金	53,506	1 支払手形及び買掛金	8,668
2 警備輸送業務用現金	30,910	2 短期借入金	53,182
3 受取手形及び売掛金	20,862	3 1年内償還予定の社債	2,200
4 リース債権及びリース投資資産	1,290	4 未払金	12,407
5 有価証券	1,618	5 リース債務	788
6 原材料及び貯蔵品	4,249	6 未払法人税等	1,541
7 立替金	43,821	7 未払消費税等	1,326
8 繰延税金資産	2,409	8 賞与引当金	876
9 その他	5,238	9 役員賞与引当金	174
10 貸倒引当金	△ 216	10 その他	8,215
II 固定資産	123,871	II 固定負債	43,282
1 有形固定資産	59,095	1 社債	4,400
(1) 建物及び構築物	18,984	2 長期借入金	2,852
(2) 機械装置及び運搬具	15,140	3 リース債務	2,825
(3) 土地	17,972	4 繰延税金負債	4
(4) リース資産	2,221	5 再評価に係る繰延税金負債	418
(5) 建設仮勘定	1,404	6 退職給付引当金	27,773
(6) その他	3,372	7 役員退職慰労引当金	1,658
2 無形固定資産	5,422	8 その他	3,348
(1) ソフトウェア	5,125	負債合計	132,663
(2) のれん	37	純資産の部	
(3) その他	259	I 株主資本	141,822
3 投資その他の資産	59,353	1 資本金	18,675
(1) 投資有価証券	24,039	2 資本剰余金	32,117
(2) 長期貸付金	636	3 利益剰余金	93,004
(3) 敷金及び保証金	8,429	4 自己株式	△ 1,974
(4) 保険積立金	3,111	II 評価・換算差額等	△ 4,660
(5) 前払年金費用	4,166	1 その他有価証券評価差額金	738
(6) 繰延税金資産	15,909	2 土地再評価差額金	△ 5,395
(7) その他	3,535	3 為替換算調整勘定	△ 3
(8) 貸倒引当金	△ 474	III 少数株主持分	17,735
資産合計	287,561	純資産合計	154,898
		負債及び純資産合計	287,561

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

<p>売上高</p>		285,004
<p>売上原価</p>		215,711
<p>売上総利益</p>		69,292
<p>販売費及び一般管理費</p>		59,349
<p>営業利益</p>		9,943
<p>営業外収益</p>		
受取利息及び配当金	807	
その他の営業外収益	2,230	3,038
<p>営業外費用</p>		
支払利息	930	
その他の営業外費用	1,420	2,350
<p>経常利益</p>		10,630
<p>特別利益</p>		
投資有価証券売却益	11	
退職給付制度改定益	37	49
<p>特別損失</p>		
投資有価証券評価損	1,590	
投資有価証券売却損	2	
固定資産除却損	23	
減損損失	0	1,617
<p>税金等調整前当期純利益</p>		9,062
法人税、住民税及び事業税	3,467	
法人税等調整額	676	4,144
少数株主利益		693
<p>当期純利益</p>		4,224

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	18,674	32,117	90,720	△ 919	140,592
当期変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当			△ 2,019		△ 2,019
当期純利益			4,224		4,224
その他			78		78
自己株式の取得				△ 1,054	△ 1,054
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	0	0	2,283	△ 1,054	1,230
当期末残高	18,675	32,117	93,004	△ 1,974	141,822

	評価・換算差額等				少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
前期末残高	2,310	△ 5,395	△ 2	△ 3,087	17,399	154,904
当期変動額						
新株の発行						1
剰余金の配当						△ 2,019
当期純利益						4,224
その他						78
自己株式の取得						△ 1,054
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,571	-	△ 1	△ 1,573	335	△ 1,237
当期変動額合計	△ 1,571	-	△ 1	△ 1,573	335	△ 6
当期末残高	738	△ 5,395	△ 3	△ 4,660	17,735	154,898

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

綜警常駐警備株式会社

東北綜合警備保障株式会社

北関東綜合警備保障株式会社

広島綜合警備保障株式会社

綜警ビルサービス株式会社

福島綜合警備保障株式会社

(2) 非連結子会社の名称

愛媛綜警サービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社の名称

新潟綜合警備保障株式会社

北陸綜合警備保障株式会社

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社北関東警送サービス

愛媛綜警サービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

また、区分処理できないデリバティブ組入債券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法によっております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ウ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

機械装置及び運搬具 3～5年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から処理することとしております。

(追加情報)

連結子会社の一部が、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年1月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として37百万円計上しております。

役員退職慰労引当金……………連結子会社の役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 重要なヘッジ会計の方法

- (ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- (イ) ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 銀行借入金
- (ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- (エ) ヘッジの有効性評価の方法…金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ウ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

5 会計処理の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

たな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用したことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ7百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより損益へ与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

これにより損益へ与える影響はありません。

(受取賃貸料の計上方法の変更について)

従来、社宅家賃の従業員負担部分等の転賃収入は「受取賃貸料」として営業外収益に計上し、対応する費用は売上原価ならびに販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、会社が負担する費用の実態を明確にすることが合理的と考えられるため、当連結会計年度より売上原価ならびに販売費及び一般管理費より控除する方法に変更いたしました。

これにより営業利益が286百万円増加しております。

6 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	416百万円
建物及び構築物	2,473百万円
土地	4,073百万円
投資有価証券	26百万円
計	6,989百万円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短期借入金	631百万円
長期借入金	1,480百万円
計	2,111百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 115,278百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	102,039,042	1,000	-	102,040,042

(注)発行済株式の総数の増加1,000株は、ストック・オプションの行使に伴う新株の発行によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	660,709	844,536	-	1,505,245

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加844,536株は、単元未満株式の買取りに伴う増加536株及び定款第7条に基づく平成20年2月13日開催の取締役会決議による取得に伴う増加844,000株であります。

3 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,013	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	1,005	10.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成21年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,005	利益剰余金	10.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日

4 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
当社	平成13年新株引受権	普通株式	119	—	119	—
	平成14年新株予約権	普通株式	57	—	—	57
	平成15年新株予約権	普通株式	228	—	8	220
連結子会社	—	—	—	—	—	—
合計		—	405	—	127	277

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	1,364円33銭
2	1株当たり当期純利益金額	41円90銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

注：記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

総合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 永岡 喜好 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合警備保障株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	117,559	I 流動負債	76,805
1 現金及び預金	20,034	1 買掛金	9,114
2 警備輸送業務用現金	29,627	2 短期借入金	49,489
3 受取手形	492	3 1年内返済予定の長期借入金	1,200
4 売掛金	14,955	4 1年内償還予定の社債	2,200
5 貯蔵品	3,549	5 リース債務	322
6 前払費用	1,423	6 未払金	5,129
7 立替金	43,785	7 未払費用	2,844
8 繰延税金資産	1,612	8 未払消費税等	653
9 その他	2,234	9 前受金	5,094
10 貸倒引当金	△154	10 預り金	351
II 固定資産	85,086	11 役員賞与引当金	20
1 有形固定資産	33,209	12 その他	383
(1) 建物	8,945	II 固定負債	27,429
(2) 構築物	110	1 社債	4,400
(3) 機械及び装置	11,984	2 リース債務	1,111
(4) 車両運搬具	29	3 再評価に係る繰延税金負債	418
(5) 工具、器具及び備品	2,458	4 退職給付引当金	18,361
(6) 土地	6,903	5 預り保証金	2,975
(7) リース資産	1,429	6 長期未払金	161
(8) 建設仮勘定	1,348		
2 無形固定資産	5,186	負債合計	104,234
(1) ソフトウェア	4,949	純資産の部	
(2) ソフトウェア仮勘定	229	I 株主資本	102,810
(3) 電気通信施設利用権	5	1 資本金	18,675
(4) その他	1	2 資本剰余金	29,320
3 投資その他の資産	46,691	資本準備金	29,320
(1) 投資有価証券	11,337	3 利益剰余金	56,789
(2) 関係会社株式	10,208	(1) 利益準備金	792
(3) 長期貸付金	907	(2) その他利益剰余金	55,996
(4) 長期前払費用	282	別途積立金	14,000
(5) 敷金及び保証	7,460	繰越利益剰余金	41,996
(6) 保険積立金	1,235	4 自己株式	△1,974
(7) 前払年金費用	2,320	II 評価・換算差額等	△4,398
(8) 繰延税金資産	11,073	1 その他有価証券評価差額金	996
(9) その他	2,215	2 土地再評価差額金	△5,395
(10) 貸倒引当金	△349	純資産合計	98,411
資産合計	202,646	負債及び純資産合計	202,646

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

<p>売 上 高</p> <p>195,917</p> <p>売 上 原 価</p> <p>152,748</p> <p>売 上 総 利 益</p> <p>43,169</p> <p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</p> <p>41,782</p> <p>営 業 利 益</p> <p>1,386</p> <p>営 業 外 収 益</p> <p>受 取 利 息 及 び 配 当 金</p> <p style="padding-left: 20px;">4,731</p> <p>そ の 他 の 営 業 外 収 益</p> <p style="padding-left: 20px;">1,286</p> <p>6,017</p> <p>営 業 外 費 用</p> <p>支 払 利 息</p> <p style="padding-left: 20px;">829</p> <p>そ の 他 の 営 業 外 費 用</p> <p style="padding-left: 20px;">741</p> <p>1,571</p> <p>経 常 利 益</p> <p>5,832</p> <p>特 別 利 益</p> <p>投 資 有 価 証 券 売 却 益</p> <p style="padding-left: 20px;">11</p> <p>11</p> <p>特 別 損 失</p> <p>投 資 有 価 証 券 評 価 損</p> <p style="padding-left: 20px;">588</p> <p>投 資 有 価 証 券 売 却 損</p> <p style="padding-left: 20px;">2</p> <p>590</p> <p>税 引 前 当 期 純 利 益</p> <p>5,253</p> <p>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</p> <p style="padding-left: 20px;">364</p> <p>法 人 税 等 調 整 額</p> <p style="padding-left: 20px;">495</p> <p>860</p> <p>当 期 純 利 益</p> <p>4,393</p>	<p>195,917</p> <p>152,748</p> <p>43,169</p> <p>41,782</p> <p>1,386</p> <p>4,731</p> <p>1,286</p> <p>6,017</p> <p>829</p> <p>741</p> <p>1,571</p> <p>5,832</p> <p>11</p> <p>588</p> <p>2</p> <p>5,253</p> <p>364</p> <p>495</p> <p>860</p> <p>4,393</p>
--	--

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
前 期 末 残 高	18,674	29,319	29,319	792	14,000	39,622	54,415	△ 919	101,489
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	0	0	0						1
剰 余 金 の 配 当						△ 2,019	△ 2,019		△ 2,019
当 期 純 利 益						4,393	4,393		4,393
自己株式の取得								△ 1,054	△ 1,054
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	0	0	0	-	-	2,373	2,373	△ 1,054	1,321
当 期 末 残 高	18,675	29,320	29,320	792	14,000	41,996	56,789	△ 1,974	102,810

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
前 期 末 残 高	2,558	△ 5,395	△ 2,837	98,652
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1
剰 余 金 の 配 当				△ 2,019
当 期 純 利 益				4,393
自己株式の取得				△ 1,054
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 1,561	-	△ 1,561	△ 1,561
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,561	-	△ 1,561	△ 240
当 期 末 残 高	996	△ 5,395	△ 4,398	98,411

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ウ たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

機械及び装置 5年

イ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

イ 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

(ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法…………金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

ウ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2 会計処理の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

たな卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用したことに伴い、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより損益へ与える影響はありません。

(受取賃貸料の計上方法の変更について)

従来、社宅家賃の従業員負担部分等の転貸収入は「受取賃貸料」として営業外収益に計上し、対応する費用は売上原価ならびに販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、会社が負担する費用の実態を明確にすることが合理的と考えられるため、当事業年度より売上原価ならびに販売費及び一般管理費より控除する方法に変更いたしました。

これにより営業利益が253百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産
出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。
投資有価証券 26百万円
- 2 有形固定資産の減価償却累計額 88,096百万円
- 3 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。
短期金銭債権 1,765百万円
長期金銭債権 593百万円
短期金銭債務 4,126百万円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 9,681百万円
営業費用 40,518百万円
営業取引以外の取引高 4,543百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	660,709	844,536	—	1,505,245

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加844,536株は、単元未満株式の買取りに伴う増加536株及び定款第7条に基づく平成20年2月13日開催の取締役会決議による取得に伴う増加844,000株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
未払事業税		46
貸倒引当金損金算入限度超過額		182
退職給付引当金損金算入限度超過額		7,473
役員退職慰労金の未払額		211
減価償却限度超過額		872
警報機器設置工事費否認		4,114
投資有価証券評価損		10
繰越欠損金		1,446
土地再評価差額金		2,444
その他		684
繰延税金資産小計		<u>17,486</u>
評価性引当額		<u>△ 3,024</u>
繰延税金資産合計		14,462
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△ 680
前払年金費用		△ 944
外国株式配当減額		△ 151
土地再評価差額金		<u>△ 418</u>
繰延税金負債合計		<u>△ 2,195</u>
繰延税金資産の純額		<u>12,266</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	1,612
固定資産—繰延税金資産	11,073
固定負債—一再評価に係る繰延税金負債	418

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、警報機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相 当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産「その他」 (車両運搬具)	2,423	1,453	969
有形固定資産「その他」 (器具及び備品)	3,391	2,078	1,313
合計	5,814	3,531	2,283

2 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	1,015百万円
1 年 超	1,510百万円
合 計	2,525百万円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,629百万円
減価償却費相当額	1,270百万円
支払利息相当額	324百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 役員及び個人主要株主等

名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主目別の当年度末日における残高(百万円)	取引条件の変更
村井 温 (財団法人都市防犯研究センター理事長)	(被所有)直接 2.9%	役員(当社代表取締役)	寄付金 建物の無償貸与	75 12	(注)1 (注)3	—	—
村井 温 (財団法人村井順記念奨学財団理事長)	(被所有)直接 2.9%	役員(当社代表取締役)	寄付金	13	(注)2 (注)3	—	—

(注)1 当社代表取締役村井温が財団法人都市防犯研究センターの理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は次のとおりであります。

- ・都市防犯に関する調査研究
- ・都市防犯に関する講演会、シンポジウム、セミナー、国際会議等の開催
- ・都市防犯に関する調査、研究又は広報活動を行う団体等に関する助成
- ・都市防犯に関する研究誌、広報誌、会報その他の出版物の発行

当社代表取締役村井温は平成20年12月をもって財団法人都市防犯研究センターの理事長を退任しております。

2 当社代表取締役村井温が財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学又は工学系の学部在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人都市防犯研究センターへの建物の無償貸与は、東京オペラシティビル株式会社の建物を当社が賃借したのものについて、同財団法人の事務所としての使用目的をもって、当社が同財団法人に無償貸与しているものであります。

寄付金の金額や無償で建物を貸与することにつきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間運営費等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。

なお、建物の無償貸与に係る上記取引金額は、当社が東京オペラシティビル株式会社に対して支払っている賃借料等と同額であり、当該賃借料等については近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

(2) 財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。

4 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 子会社

名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高(百万円)	取引条件の変更
山口管財(株)	(間接所有)100.0%	子会社	—	—	(注)1	長期貸付金126	—
北海道綜合警備保障(株)	(直接所有)100.0%	子会社	受取利息	1	(注)2	長期貸付金67	—
埼玉綜合警備保障(株)	(直接所有)100.0%	子会社	受取利息	1	(注)2	長期貸付金60	—
神奈川綜合警備保障(株)	(直接所有)100.0%	子会社	受取利息	2	(注)2	長期貸付金116	—
福岡綜合警備保障(株)	(直接所有)100.0%	子会社	受取利息	1	(注)2	長期貸付金45	—
熊本綜合警備保障(株)	(直接所有)80.0%	子会社	受取利息	0	(注)2	長期貸付金25	—
ALSOK山陰(株)	(直接所有)100.0%	子会社	受取利息	0	(注)2	長期貸付金11	—

(注)1 当該子会社の再建のため人的支援、金融支援を行っております。貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しておりますが、合理的な再建計画に基づき当該子会社の業績が回復するまでの間は無利息としております。その他の支援として、当社所有の建物を無償で貸与しております。

- (1) 長期貸付金期末残高に対する貸倒引当金残高 9百万円
- (2) 当期の貸倒引当金繰入額 該当事項はありません。
- (3) 当期の貸倒損失 該当事項はありません。

2 長期貸付金は厚生年金基金(現 企業年金基金)への一括拠出に伴い各子会社からの要請に基づき貸し付けたものであります。また、利息計算に用いる利率については、社債による資金調達コストを勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---|--------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 978円88銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益金額 | 43円57銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

注：記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

総合警備保障株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永岡 喜好 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、総合警備保障株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

総合警備保障株式会社 監査役会

常勤監査役 中島英夫 ㊟

監査役（社外監査役） 陰山照男 ㊟

監査役（社外監査役） 飯島達成 ㊟

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額1,005,347,970円

(これにより中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき20円となります。)

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

(1) 当社および当社子会社を含めた事業内容の拡大および多様化に伴い、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

(2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたこと(いわゆる株券の電子化)に伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

ア 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日を効力発生日とする株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされておりますので、当該定款の定めを削除するとともに、株券および株券喪失登録簿に関する定めについても削除等を行うものであります。(現行定款第6条、第8条第2項、第11条第3項、第12条)

ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から起算して1年を経過する日まではこれを作成して備え置かなければならないことから、経過措置として、附則に所要の規定を設けるものであります。

イ 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。(現行定款第9条、第10条)

ウ 上記変更に伴い、条数の繰り上げを行うものであります。

(3) 株式取扱規則において、株主権行使についての手続を定めていること等を明確にするため、現行定款第12条（株式取扱規則）を変更するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 <条文省略> (1)～(4) <条文省略> <新設> <新設> <新設> <新設> <新設> (5)～(19) <条文省略> <新設> (20)～(23) <条文省略> <新設> (24) <条文省略></p>	<p>(目的) 第2条 <現行定款どおり> (1)～(4) <現行定款どおり> (5) 銀行代理業 (6) 銀行業および銀行業に付随する業務に関する業務のアウトソーシングの受託 (7) 貸金業に関する業務のアウトソーシングの受託 (8) 両替業 (9) 特定信書便事業 (10)～(24) <現行定款どおり> (25) 自家用自動車管理業 (26)～(29) <現行定款どおり> (30) 探偵業ならびに個人および企業の信用調査業務の請負 (31) <現行定款どおり></p>
<p>(株券の発行) 第6条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	<p><削る></p>
<p>(自己の株式の取得) 第7条 <条文省略></p>	<p>(自己の株式の取得) 第6条 <現行定款どおり></p>
<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第8条 <条文省略> 2 当社は、単元株式数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</p>	<p>(単元株式数) 第7条 <現行定款どおり> <削る></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株主の権利)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)～(7) <条文省略></p>	<p>(単元未満株主の権利)</p> <p>第8条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)～(7) <現行定款どおり></p>
<p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とする。</p> <p>2 <条文省略></p>	<p>(基準日)</p> <p>第9条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とする。</p> <p>2 <現行定款どおり></p>
<p>(株式の株主名簿管理人)</p> <p>第11条 <条文省略></p> <p>2 <条文省略></p> <p>3 当社の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録および抹消、信託財産の表示および抹消、株券の不所持、株券の交付、単元未満株式の買い取り、株券喪失登録の手続きおよび届出の受理その他株式および新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においてはこれを取り扱わない。</p>	<p>(株式の株主名簿管理人)</p> <p>第10条 <現行定款どおり></p> <p>2 <現行定款どおり></p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則) <u>第12条</u> 当会社の株券の種類、株式の名義書換、質権の登録および抹消、信託財産の表示および抹消、株券の不所持、株券の再交付、単元未満株式の買い取り、株券喪失登録の<u>手続きおよび届出の受理</u>その他株式および新株予約権に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則) <u>第11条</u> 当会社の株主権行使の手続きその他株式に関する<u>取扱いおよびその手数料</u>については、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>
<p><u>第13条～第49条</u> <条文省略></p>	<p><u>第12条～第48条</u> <現行定款どおり></p>
<p><新設></p>	<p>(附則) <u>第1条</u> 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。 <u>第2条</u> 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削るものとする。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

平成21年3月31日付をもって取締役村井恒夫氏が辞任し、また、本總會終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴（地位および担当ならびに 他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
1	むらい あつし 村井 温 (昭和18年2月12日生)	平成7年9月 警察庁中部管区警察局長(平成8年6月退官) 平成8年6月 預金保険機構理事(平成9年9月退任) 平成9年9月 当社顧問就任 平成10年6月 代表取締役副社長就任 平成13年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成15年7月 営業本部長(現任) 平成16年4月 警備運用本部長 (他の法人等の代表状況) 社団法人全国警備業協会会長 綜合商事株式会社代表取締役	2,971,474株
2	あおやま ゆきやす 青山 幸恭 (昭和27年9月28日生)	平成18年7月 財務省関税局長(平成20年7月退官) 平成20年8月 当社常務執行役員就任(現任)、警備運用本部長 平成21年4月 人事総括担当(現任)、運用担当(現任) (他の法人等の代表状況) 綜警電気工事株式会社代表取締役	600株
3	たむら あきら 田村 彰 (昭和21年7月23日生)	平成10年4月 日本銀行システム情報局長(平成13年6月退任) 平成13年6月 当社顧問就任 平成13年6月 常務取締役就任 平成14年6月 取締役常務執行役員就任 平成15年4月 代表取締役常務執行役員就任 平成17年4月 代表取締役上席常務執行役員就任、営業本部副本部長(現任) 平成20年4月 代表取締役専務執行役員就任(現任) (他の法人等の代表状況) 綜警リース株式会社代表取締役	25,900株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴（地位および担当ならびに 他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
4	まつもと さとし 松本 智 (昭和22年1月1日生)	平成8年6月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）審査第一部部长（平成12年7月退職） 平成10年8月 ダイヤモンド抵当証券株式会社常務取締役（出向）（平成11年6月退任） 平成11年7月 当社出向 平成12年8月 当社入社、企画管理部長 平成13年6月 取締役就任（平成14年6月退任） 平成14年6月 常務執行役員就任 平成19年4月 総務・企画担当（現任）、コンプライアンス担当（現任）、リスク管理担当（現任）、情報資産管理担当（現任） 平成19年6月 上席常務執行役員就任 平成20年6月 取締役上席常務執行役員就任 平成21年4月 取締役専務執行役員就任（現任） (他の法人等の代表状況) なし	27,400株
5	おおにし あきら 大西 明 (昭和24年9月20日生)	平成13年6月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）京橋支店長（平成15年3月退職） 平成15年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 経理部長（現任） 平成16年6月 経理担当（現任） 平成17年4月 常務執行役員就任 平成19年6月 上席常務執行役員就任 平成19年8月 内部統制担当（現任） 平成20年6月 取締役上席常務執行役員就任 平成21年4月 取締役専務執行役員就任（現任） (他の法人等の代表状況) なし	3,100株
6	いちかわ あきら 市川 顕 (昭和18年8月7日生)	昭和41年4月 当社入社 平成8年8月 東京西事業部長 平成9年6月 取締役就任（平成14年6月退任） 平成14年6月 執行役員就任（平成15年3月退任） 平成15年4月 綜警常駐警備株式会社代表取締役社長就任（平成18年6月退任） 平成18年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）、西日本事業本部長 (他の法人等の代表状況) なし	47,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴（地位および担当ならびに 他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
7	はし お し ろう 橋 尾 志 良 (昭和23年1月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年10月 警送サービズ部長 平成15年4月 執行役員就任 平成17年4月 常務執行役員就任(現任)、営業本部副本部長 平成17年6月 取締役常務執行役員就任(平成19年6月退任) 平成19年6月 東日本事業本部長 (他の法人等の代表状況) なし	29,900株
8	かん の あきら 菅 野 明 (昭和7年12月1日生)	昭和61年12月 日本銀行理事(平成4年2月退任) 平成4年5月 日本輸出入銀行(現国際協力銀行)副総裁(平成6年4月退任) 平成6年5月 全国銀行協会連合会(現全国銀行協会)副会長・専務理事(平成14年4月退任) 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成15年6月 日本証券金融株式会社社非常勤取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 有限責任中間法人日本卸電力取引所理事長	9,600株

注：1 候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 当社は、村井温氏が理事長を務める財団法人村井順記念奨学財団に対して寄付を行っております。
 - (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 菅野明氏は社外取締役候補者であります。
- 3 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由について

菅野明氏の豊富な経験に基づいた大所高所からの貴重なご意見をいただきたいということとともに、金融機関を重要顧客とする当社においては、同氏の長年の金融業界における活躍に基づく経験、知識、当該業界の動向を見極める能力が非常に重要であるということが、同氏を社外取締役候補者とした理由であります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実、ならびに当該候補者がその事実の発生予防および発生後の対応として行った行為について

菅野明氏が日本証券金融株式会社の社外取締役に在任中、同社において品貸入札における不公正な調整の事実が認められ、同社は、平成19年12月14日に金融庁より、コンプライアンス態勢および内部管理態勢を充実・強化することなどを内容とする金融商品取引法第156条の33に基づく業務改善命令を受けました。

菅野明氏は、平素から、同社取締役会において、経営等に係る豊富な経験や専門的な知識に基づく発言を行うとともに、法令遵守の重要性を強調しておりました。また、当該事実発生後においても、業務執行取締役に対し、徹底した事実関係の調査と実効性のある改善策の提出を求め、速やかに実行に移すように指示するほか、その遂行状況を監督し、再発防止に向けた職責を果たしました。

(3) 社外取締役に就任してからの年数について

菅野明氏の当社社外取締役就任期間は、本総会最終の時をもって7年であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要について

当社は、菅野明氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

平成21年3月31日付をもって監査役大泉和正氏が辞任し、また、本総会終結の時をもって監査役飯島達成氏が辞任いたします。つきましては、監査体制の強化のため、監査役を1名増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴(地位および担当ならびに 他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	鈴木 恵 治 (昭和26年4月2日生)	平成19年4月 三井住友海上火災保険株式会社理事・北陸本部長(平成21年3月退職) 平成21年4月 当社入社 (他の法人等の代表状況) なし	0株
2	小野 澤 義 博 (昭和30年10月20日生)	平成18年4月 第一生命保険相互会社柏支社長 平成21年4月 同社関連事業部 部長(平成21年6月退職予定) (他の法人等の代表状況) なし	0株
3	大迫 健 (昭和29年11月28日生)	平成18年6月 農林中央金庫農林部長 平成20年6月 全国森林組合連合会 常務理事(出向)(現任) (他の法人等の代表状況) なし	0株

注：1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 小野澤義博および大迫健の両氏は社外監査役候補者であります。

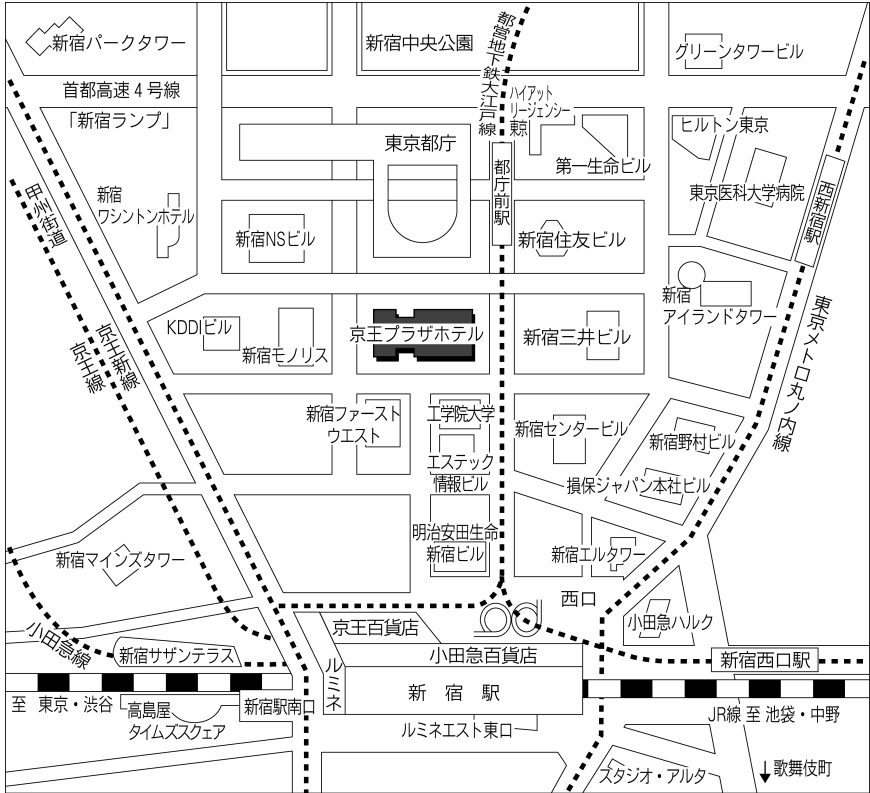
3 社外監査役候補者とした理由について

- (1) 小野澤義博氏につきましては、長年の大手保険会社での活躍により培ってきた豊富な経験や知識などを生かし、当社を客観的・中立的に監査いただきたいということが、社外監査役候補者とした理由であります。
- (2) 大迫健氏につきましては、長年の金融機関での活躍により培った株式投資や体制整備の指導などに関する豊富で多様な経験と幅広い見識を生かし、当社を客観的・中立的に監査いただきたいということが、社外監査役候補者とした理由であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 京王プラザホテル5階「エミネンスホール」
〒160-8330 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
TEL. (03) 3344-0111 (代表)



◎JR・私鉄・地下鉄「新宿駅(西口)」「西新宿駅」より徒歩5分

◎都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」直結